

広報しんち

平成25年1月20日号

確定申告が はじまります

平成24年分の所得税・消費税・贈与税の確定申告が始まります。

東日本大震災で被災された方で、まだ申告をされていない方等の所得税の還付や軽減・免除などの手続きにより、例年以上の混雑が予想されますので、申告はお早めにお願ひします。

受付日時

1月22日(火)から3月15日(金)までの平日

9時～16時

受付場所

相馬市振興ビル6階

(相馬市中村字塚ノ町65-16)

※相馬税務署には申告書作成会場を設置していません。

※車でお越しの方は、相馬駅東側臨時駐車場をご利用ください。

持参書類

①平成23年分の確定申告書(控)、平成23年分更正通知書など

②平成24年分の所得金額や所得控除額がわかる書類(源泉徴収票など)

③青色申告決算書・收支内訳書など(該当者)

④還付金振込先の金融機関及び口座番号のわかるもの(本人名義)

⑤印鑑

⑥震災により損壊した住宅等の修繕を平成24年中に行った場合は、修繕等に支払った金額のわかる書類(領収証等)

税の減免手続き

1. 東日本大震災により住宅や家財・自動車などに被害を

受けた方は、雑損控除等の適用により所得税の還付や軽減・免除を受けられる場合があります。

2. 災害がやんだ日から3年を経過した日までに、災害関連支出をした方は雑損控除の適用により所得税の還付や軽減・免除を受けられる場合があります。

※災害関連支出とは、次の支出をいいます。

①災害により生じた土砂などを除去するための支出

②住宅等の原状回復のための支出(資産の損失部分を除く)

③住宅等の損壊・価値の減少を防止するための支出

公的年金等を
受給されている方へ

公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ、公

的年金等にかかる雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税(国税)

の確定申告書を提出する必要がなくなりました。

※この場合であっても住民税の申告が必要な場合があります。住民税に関するご質問は、

復興事業に必要な土の確保に ご協力をお願いします

東日本大震災からの復興事業が本格的に始動します。

海岸、河川、道路、新地駅前整備などの事業のために、町全体で約200万㎡の土が必要になります。現在、候補地の調査に着手していますが、町の早期復興のため、土の確保および土取りに適した土地について、みなさまのご協力をよろしくお願ひします。

◎問い合わせ 都市計画課 (☎②2113)

お住まいの市町村にお問い合わせください。

◎問い合わせ

相馬税務署

(☎③3111)

町民税申告の お知らせ

町民税申告と所得税申告の時期となりました。申告方法等については、別紙「申告のお知らせ」をご覧ください、各地区の指定日に申告してく

受付日時

2月15日(金)から3月15日(金)までの平日及び3月3日(日)

9時～11時30分/13時～16時

受付場所

役場1階101・102会議室

※受付期間中は窓口が大変混雑します。医療費控除・経費等については、必ず事前に計算してからお越しください。

◎問い合わせ

税務課 (☎②2119)

臨時保育士 登録者募集

町では、次のとおり臨時保育士の登録者を募集します。
募集人数 3名程度
応募資格 保育士の資格を有する方（平成25年3月末日までに資格取得見込みの方を含む）
賃金 7,600円/日
勤務場所 各保育所

登録期間
平成25年4月1日～平成26年3月末日

申込手続き
 申込用紙に必要事項を記入し、役場町民課に提出してください。（保育士証の写しを添付してください。申込用紙は役場町民課にあります。）
募集期間
 1月21日(月)～2月8日(金)
問い合わせ
 町民課（☎622116）

平成25年度 予備自衛官補募集

防衛省・自衛隊では、下記のとおり予備自衛官補を募集します。
 受験案内の配布および受験に関する問い合わせは、自衛隊福島地方協力本部相双地域事務所（☎234712）にお問い合わせください。

心配ごと相談

日時 2月12日(火)・20日(水) 10時～15時
場所 保健センター

行政相談

日時 2月20日(水) 10時～15時
場所 保健センター

無料法律相談所

新地町では、次のとおり弁護士および司法書士による無料法律相談所を開設します。

開設日時（2月）

- ① 弁護士による相談 12日(火)・26日(火)
- ② 司法書士による相談 5日(火)・19日(火)

場所・時間 役場101相談室 14時～16時

相談員 福島県弁護士会相馬支部所属弁護士
 福島県司法書士会所属司法書士

相談内容 被災者の生活に関する悩みや支援制度の紹介等

◎問い合わせ

福島県弁護士会相馬支部（☎364789）
 福島県司法書士会（☎024-534-7502）
 町民課（☎622116）

休日在宅当番医

2月3日(日)
 すぎやまこどもクリニック
 (相馬市) ☎265111
 2月10日(日)
 八巻クリニック
 (相馬市) ☎377117
 2月11日(月)
 やまぐち小児科医院
 (相馬市) ☎378815
 2月17日(日)
 桜ヶ丘さいとう整形外科
 (相馬市) ☎351333
 2月24日(日)
 わたなべ内科・胃腸科
 (相馬市) ☎265061
診療時間 9時～16時

休日在宅歯科当番医

2月3日(日)
 原田歯科医院
 (相馬市) ☎352557
 2月10日(日)
 竹林歯科医院
 (原町区) ☎246060
 2月11日(月)
 ヒロシ歯科クリニック
 (相馬市) ☎350567
 2月17日(日)
 河田歯科医院
 (原町区) ☎242969
 2月24日(日)
 門馬歯科医院
 (相馬市) ☎364182
診療時間 9時～16時

募集項目	予備自衛官補 (一般)	予備自衛官補 (技能)
受付期間	4月3日(木)まで	
募集人員	約100名	約20名
応募資格 H25.7.1 現在	18歳以上 34歳未満	18歳以上で国家免許資格等を有する者 技能に応じ53歳～ 55歳未満
試験期日	平成25年4月12日、13日、14日、 15日のうちいずれか1日	

家族のためのうつ病教室

相双保健福祉事務所では、うつ病で治療を受けている方のご家族（主治医の了解が得られた方）を対象に次のとおり、「家族のためのうつ病教室」を開催します。ぜひご参加ください。

日時 1月31日(木) 10時～12時
会場 相双保健福祉事務所1階第4相談室
講師 雲雀ヶ丘病院 精神科医師 堀 有伸 氏
◎問い合わせ 相双保健福祉事務所（☎261132）